

年度末・年度初めに日曜窓口を開設します

総務課 ☎ (64) 7712



年度替わりは、引越など届出や手続きが多くなる時期です。そこで役場では、日曜窓口を開設します。転入・転出・転居の手続きなどをする人は、ご利用ください。

ただし、取り扱う内容によっては、お受けできない場合や再度来庁していただくこともありますので、事前にお問い合わせください。業務内容は次のとおりです。



開設日時

3月25日、4月1日
午前9時～午後5時まで

開設される窓口

業 務 内 容	
○住民課 戸籍住民係 ☎64-7701	<ul style="list-style-type: none">● 転入・転出・転居届、印鑑登録の受け付け● 住民票の写し（広域交付住民票は除く）、印鑑登録証明書の発行● 戸籍の全部・個人事項証明書などの発行、戸籍に関する届出書の預かり● マイナンバーカードの交付

※パスポート業務は行いません。

※マイナンバーの通知カードが届いていない人は、受け取りに来てください。受け取りに必要な書類については住民課へお問い合わせください。